

Business Certificate news

No.: TCCI-0008

Date: 2011年4月1日

取引先等への放射性物質に係る証明について(リバイス版)

今回の福島原発事故による放射性物質の流出の影響により、日本からの輸入品に対する放射線検査を実施し始めた国や、日本企業に対し当該輸出貨物への放射性物質の汚染状況についての証明書等を求める取引先、または国が出てきております。

東京商工会議所では、「輸出貨物が放射性物質に汚染されていない、もしくは測定値が通常の基準値以下である」旨の証明そのものを行う事はできませんが、貿易登録をされている企業・個人事業者が作成された、客観的にその内容が確認できる記述に基づく宣誓書に対してサイン証明*を行う事ができますのでご利用ください。

一方、本件、多くの日本企業にとってはじめての事案となりますことから、上述の“放射性物質の汚染状況について客観的にその内容が確認できる宣誓書”とするための必要記載事項について当センターに多くの問い合わせが寄せられております。

そこで、東京商工会議所ではこのたび、必ずしも輸入国当局等が求める証明書に合致するものとは限りませんが、日本国政府が公表する環境放射能水準調査結果を引用する形で「輸出者宣誓書の雛型(タイトル/環境放射能水準のお知らせ-NOTICE OF ENVIRONMENTAL RADIOACTIVITY LEVEL-)」を別紙1のとおり作成いたしましたのでご案内いたします。

また、このたびの事案に関して事業者の方から、「取引先等は“証明書”を求めているので、現行の Notice 版に加えて Certificate 版も提示してもらえないか」との要望を多数いただいておりますことから、当所ではこのたび、別紙3のとおり Certificate 版の雛型 (CERTIFICATE OF ENVIRONMENTAL RADIOACTIVITY LEVEL) を作成いたしましたのでご案内いたします。

各社におかれましては、本雛型に準じた宣誓書をご用意され、当所にサイン登録のある方の署名を記したうえでご申請いただければサイン証明として認証させていただきます。

なお、輸出者宣誓書は同雛型に準じたものに限定されるわけではありません。「輸出貨物は被災した県内で生産されたものではない」等、その内容が事実であることを確認できる記載内容であれば、サイン証明の対象書類として受理させていただける場合もございますが、何ら客観的な裏付けの記載なく「輸出貨物は放射能に汚染されていない」旨が記されている宣誓書に対しての認証は致しかねますのでご了承ください。

*サイン証明とは http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/IV_rev1.html

(検査機関発行の検査報告書等への商工会議所の認証について)

取引先等から、放射能汚染に係る調査報告書を求められた場合は、放射線測定を実施する各検査機関に検査を依頼され、英文等による検査報告書をご取得いただければと思いますが、相手国等から同報告書への商工会議所の認証を求められた場合には、当所では同報告書に対しインボイス証明が可能です。申請方法は下記 Web サイトでご確認ください(認証にあたっては、当該検査機関の当所への貿易登録が必要です)

http://www.tokyo-cci.or.jp/shomei/V_rev1.html

(SAMPLE)

別紙 1 : 英文サンプル
【Notice 版】

, 2011

To:

NOTICE OF ENVIRONMENTAL RADIOACTIVITY LEVEL

In accordance with the official Environmental Radioactivity Level by Prefecture report published by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology of Japan, ABC corporation we hereby notify you of recent environmental radioactivity level monitoring results in the principal city of the prefecture in which the manufacturer produced the cargo for exportation described below. This is one of the most reliable sources of information on environmental radioactivity level in Japan.

1. Monitoring date:
2. Monitoring site (city closest to manufacturer's location):
3. Monitoring results:
 - Maximum radiation dose: μ Sv/h
 - Minimum radiation dose: μ Sv/h
4. Name and address of exporter:
5. Name and address of importer:
6. Invoice No.:
7. Description and quantity of cargo for exportation:
8. City of manufacturer's location:
9. Date of scheduled shipment(on or about):

ABC Corporation

(Signature)

Taro Yamada
General Manager

(Sample) (青字は記載方法の説明)

別紙2：【Notice版】
記載要領
※日本語では申請できません

宛先：輸入者名もしくは各位でも可

日付

環境放射能水準のお知らせ

日本国文部科学省が公表する都道府県別・環境放射能水準報告書に従い、私はここに、下記の輸出貨物の生産地所在県の主要都市における最近の環境放射能水準調査結果を、日本における環境放射能水準に係る最も信頼できる情報のひとつとしてお知らせいたします。

1. 放射能調査日：文部科学省の下記サイトから出荷日（予定日）になるべく近い日を選択してください

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1303723.htm

2. 放射能調査場所（生産地から最も近い場所）：生産地所在県内の場所。国名、県名、都市名まで記載

3. 放射能調査結果：当該調査日、調査場所における最大値、最小値を記載

最大値 μ Sv/h

最小値 μ Sv/h

4. 輸出者名、住所：国名から番地まで記載

5. 輸入者名、住所：国名から番地まで記載

6. インボイスNo：

7. 輸出貨物名、数量：

8. 輸出貨物の生産地：国名から番地まで記載

9. 出荷予定日：記載は任意

サイン証明としての商工会議所の認証欄
(縦7cm×横10cmのスペースが必要)

登録どおりの英文社名

(Signature)

ネームタイプ

登録どおりの役職名

, 2011

To:

CERTIFICATE OF ENVIRONMENTAL RADIOACTIVITY LEVEL

In accordance with the official Environmental Radioactivity Level by Prefecture report published by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology of Japan, ABC Corporation hereby notifies you of recent environmental radioactivity level monitoring results in the principal city of the prefecture in which the manufacturer produced the cargo for exportation described below. This is one of the most reliable sources of information on environmental radioactivity levels in Japan. In addition to the above, ABC Corporation certifies that the annualized radiation dose in Item 3-b. is below the individual dose limit (public exposure) in a year (cites in International Commission on Radiological Protection (ICRP) publication 103)

1. Monitoring date:
2. Monitoring site (as described above):
3. Monitoring results:
 - a. Average radiation dose :
 μ Sv/h
 - b. Annualized radiation dose(a. x 24h x 365d):
 μ Sv/y
4. Individual dose limit (public exposure) in a year (cites in ICRP publication 103):
1,000 μ Sv/y
5. Name and address of exporter:
6. Name and address of importer:
7. Invoice number.:
8. Description and quantity of cargo for exportation:
9. City of manufacturer's location:
10. Date of scheduled shipment(on or about):

ABC Corporation

(Signature)

Taro Yamada
General Manager

(Sample) (青字は記載方法の説明)

宛先：輸入者名もしくは各位でも可

日付

別紙4：【Certificate版】

記載要領

※日本語では申請できません

環境放射能水準に係る証明

日本国文部科学省が公表する都道府県別・環境放射能水準報告書に従い、私はここに、下記の輸出貨物の生産地所在県の主要都市における最近の環境放射能水準調査結果を、日本における環境放射能水準に係る最も信頼できる情報のひとつとしてお知らせするとともに、この水準値は、公衆被ばくの個人線量限度<国際放射線防護委員会（ICRP）2007年勧告>を下回るものであることを証明いたします。

1. 放射能調査日：文部科学省の下記サイトから出荷日（予定日）になるべく近い日を選択してください

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1303723.htm

2. 放射能調査場所（生産地から最も近い場所）：生産地所在県内の場所。国名、県名、都市名まで記載

3. 放射能調査結果：当該調査日、調査場所における24時間平均値を記載

①調査日における24時間平均値 μ Sv/h

②年間換算値(①×24h×365日) μ Sv/y

(注)上記②の年間換算値が下記4のICRP勧告値を上回る場合は、証明センターまでご相談ください。

4. 公衆被ばくの個人線量限度（ICRP2007年勧告）：1,000 μ Sv/y

5. 輸出者名、住所：国名から番地まで記載

6. 輸入者名、住所：国名から番地まで記載

7. インボイスNo：

8. 輸出貨物名、数量：

9. 輸出貨物の生産地：国名から番地まで記載

10. 船積予定日：記載は任意

サイン証明としての商工会議所の認証欄
(縦7cm×横10cmのスペースが必要)

登録どおりの英文社名

(Signature)

ネームタイプ
登録どおりの役職名